

取締役候補者の指名基準

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名基準】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下の基準を充足する者であって、当社の理念の実現に貢献することができると考えられる者の中から指名します。

- （１）取締役としての職務を遂行するうえで必要な強い意思と高い能力を有していること。
- （２）当社の取締役としてふさわしい人格および識見を有していること。
- （３）当社の取締役に求められる役割・責務を適切に果たすうえで必要な時間・労力を確保できること。

ただし、社外取締役の候補者については、上記の基準を充足し、かつ、会社法に定める社外取締役の要件を満たす者の中から指名します。また、独立社外取締役の候補者は、別紙３に定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足し、独立した客観的な観点からの職務の遂行が期待できる者の中から指名します。

【監査等委員である取締役候補者の指名基準】

当社の監査等委員である取締役候補者は、以下の基準を充足する者であって、当社の理念の実現に貢献することができると考えられる者の中から、監査等委員会の同意を得たうえで、指名します。

- （１）監査等委員である取締役としての職務を遂行するうえで必要な強い意思と高い能力を有していること。
- （２）当社の監査等委員である取締役としてふさわしい人格および識見を有していること。
- （３）当社の監査等委員である取締役に求められる役割・責務を適切に果たすうえで必要な時間・労力を確保できること。

ただし、社外取締役の候補者については、上記の基準を充足し、かつ、会社法に定める社外取締役の要件を満たす者の中から指名します。また、独立社外取締役の候補者は、別紙３に定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足し、独立した客観的な観点からの職務の遂行が期待できる者の中から指名します。